介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)について

社会福祉法人 香東園

介護職員の処遇改善につきましては、これまでにも何度かの取り組みが行われてきました。 直近では、令和元(2019)年 10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において、 「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っており ます。

当該加算を算定するにあたり、

- A) 現行の介護職員処遇改善加算(I) から(Ⅲ) までを取得していること。
- B) <u>介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。</u>
- C) <u>介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える</u> <u>化を行っていること。</u>

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、① 2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)に つきまして、以下の通り公表いたします。

令和5年度 事業所別 特定処遇改善加算取得状況

| 都道府県名 | 市町村名 | 事業所名 | 施設区分 | 加算区分 | 特定加算率 | 介護福祉士等の配置要件 |
|-------|--------|---------------|--------------------|--------|-------|----------------------------------|
| 香川県 | 高松市 | 特別養護老人ホーム岡本荘 | 訪問介護 | 特定加算 I | 6.3% | 特定事業所加算(II) |
| 香川県 | 高松市 | 特別養護老人ホーム岡本荘 | 訪問型サービス(独自) | 特定加算I | 6.3% | 特定事業所加算(I)又は(Ⅱ)に準じる市町村独自の加算 |
| 香川県 | 高松市 | 特別養護老人ホーム岡本荘 | (介護予防) 短期入所生活介護 | 特定加算 I | 2.7% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 香川県 | 高松市 | 特別養護老人ホーム岡本荘 | 介護老人福祉施設 | 特定加算I | 2.7% | 日常生活継続支援加算(I) |
| 香川県 | 高松市 | 岡本荘デイサービスセンター | 通所介護 | 特定加算 I | 1.2% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 香川県 | 高松市 | 岡本荘デイサービスセンター | 通所型サービス(独自) | 特定加算I | 1.2% | サービス提供体制強化加算 (I) イに準じる市町村独自の加算 |
| 香川県 | 高松市 | えんざ | (介護予防)小規模多機能型居宅介護 | 特定加算 I | 1.5% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 香川県 | 高松市 | ケアセンター松縄 | (介護予防)短期入所生活介護 | 特定加算I | 2.7% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 香川県 | さぬき市 | 特別養護老人ホーム香東園 | 訪問介護 | 特定加算I | 6.3% | 特定事業所加算(II) |
| 香川県 | さぬき市 | 特別養護老人ホーム香東園 | 訪問型サービス(独自) | 特定加算I | 6.3% | 特定事業所加算(I)又は(Ⅱ)に準じる市町村独自の加算 |
| 香川県 | さぬき市 | 特別養護老人ホーム香東園 | (介護予防)短期入所生活介護 | 特定加算 I | 2.7% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 香川県 | さぬき市 | 特別養護老人ホーム香東園 | 介護老人福祉施設 | 特定加算I | 2.7% | 日常生活継続支援加算(I) |
| 香川県 | さぬき市 | 香東園デイサービスセンター | 通所介護 | 特定加算 I | 1.2% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 香川県 | さぬき市 | 香東園デイサービスセンター | 通所型サービス(独自) | 特定加算 I | 1.2% | サービス提供体制強化加算 (I) イに準じる市町村独自の加算 |
| 香川県 | 東かがわ市 | 特別養護老人ホーム絹島荘 | 訪問介護 | 特定加算 I | 6.3% | 特定事業所加算(II) |
| 香川県 | 東かがわ市 | 特別養護老人ホーム絹島荘 | 訪問型サービス(独自) | 特定加算 I | 6.3% | 特定事業所加算(I)又は(Ⅱ)に準じる市町村独自の加算 |
| 香川県 | 東かがわ市 | 特別養護老人ホーム絹島荘 | (介護予防)短期入所生活介護 | 特定加算 I | 2.7% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 香川県 | 東かがわ市 | 特別養護老人ホーム絹島荘 | 介護老人福祉施設 | 特定加算 I | 2.7% | 日常生活継続支援加算(I) |
| 香川県 | 東かがわ市 | 絹島荘デイサービスセンター | 通所介護 | 特定加算 I | 1.2% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 香川県 | 東かがわ市 | 絹島荘デイサービスセンター | 通所型サービス(独自) | 特定加算I | 1.2% | サービス提供体制強化加算 (I) イに準じる市町村独自の加算 |
| 香川県 | 東かがわ市 | 華山ファミリークリニック | (介護予防) 通所リハビリテーション | 特定加算 I | 2.0% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 京都府 | 京都市山科区 | 香東園やましな | 介護老人保健施設 | 特定加算Ⅱ | 1.7% | いずれも取得していない |
| 京都府 | 京都市山科区 | 香東園やましな | (介護予防)短期入所療養介護(老健) | 特定加算Ⅱ | 1.7% | いずれも取得していない |
| 京都府 | 京都市山科区 | 香東園やましな | (介護予防) 通所リハビリテーション | 特定加算I | 2.0% | サービス提供体制強化加算(I)イ |
| 京都府 | 京都市山科区 | 香東園やましな | (介護予防)短期入所生活介護 | 特定加算 I | 2.7% | 日常生活継続支援加算(I) |
| 京都府 | 京都市山科区 | 香東園やましな | 地域密着型介護老人福祉施設 | 特定加算I | 2.7% | 日常生活継続支援加算(I) |
| 京都府 | 京都市山科区 | 香東園やましな | (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 | 特定加算Ⅱ | 1.2% | いずれも取得していない |
| 京都府 | 京都市山科区 | 香東園やましな | (介護予防)認知症対応型共同生活介護 | 特定加算Ⅱ | 2.3% | いずれも取得していない |
| | | | | | | |

職場環境等要件について

社会福祉法人 香東園

| | 当法人の取り組み | | | | | |
|-------------------|--|--|--|--|--|--|
| 資質の向上 | ● 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む) | | | | | |
| 現場 | ● 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者) 制度等導入 | | | | | |
| 環境・処遇の改善 | ● 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機 器等導入 | | | | | |
| | ● 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備● 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 | | | | | |
| | | | | | | |
| | そ の 他 | ● 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 | | | | |
| ● 非正規職員から正規職員への転換 | | | | | | |
| ● 職員の増員による業務負担の軽減 | | | | | | |